

令和5年度 第3回 政策調整会議 会議録①

-
- ◆開催日時：令和5年8月23日（水） 09：58～10：25
 - ◆開催場所：第2委員会室
 - ◆出席委員：堤副市長、波積副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長
牟田生涯学習部長
 - ◆説明者：井出生涯学習課長、畑部公民館担当長
-

◆審議事項

岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画（案）について

・・・・・・・・生涯学習部生涯学習課→承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉岸和田市内に19館ある公民館のうち14館が指定避難所に指定されている。先日の台風7号の際にも新条地区公民館が避難所として開設されたが、耐震性に不安がある施設に市民を避難させるのは良くない。避難所としての安全性の確保は極めて重要なので、しっかり進めてほしい。

〈教育長〉岸和田市においては、公共施設等総合管理計画、公共施設最適化計画に基づき、床面積を令和7年度までに3%、令和17年度までに30%削減するという目標を掲げている。教育委員会としても計画に沿って進めていく必要があるという共通認識を持っている。検討の結果、非常に稼働率が低く、利用者も限られているという実態が判り、そこに経費をかけることは全体の利益に反するため、再編をしなければならないと考えている。再編のメルクマーク（判断基準）として中心に置いたのは、耐震性に欠けるものということ。30年の間に南海・東南海地震が高い確率で発生すると言われており、耐震性のない公共施設を利用に供することは、市民の安全が確保できないことになる。このような公共施設については、速やかに供用停止すべきである。ただし、現に利用している市民の利益は保護する必要があるため、同等の機能を持った代替施設を確保しなければならない。それらが共に満たされた場合に施設を廃止することとして、今回の「具体的な再編の取組」に掲げた（1）～（4）を対象としている。ただ、（3）については代替機能の確保の調整が十分でないため、廃止は次期送りにしたい。

岸和田市全体のことを言えば、公共施設は現状オーバースペックになっている。しかしながら岸和田市は、新しいことに対して何かを踏み出す気概が弱いと感じている。この再編を、新しい岸和田市へ突き進む一つのきっかけにしたい。

〈波積副市長〉耐震性は非常に重要。人の命にかかわるため、耐震性に問題を抱えたまま施設を維持することは良くない。耐震性というキーワードで本計画案をまとめたことは素晴らしい

く、ぜひ進めてもらいたい。

〈教 育 長〉教育委員会が所管していない他の耐震性に欠ける公共施設等をどうするのか、という点にも影響を及ぼすと思う。この計画は、公共施設等総合管理計画、公共施設最適化計画を進めていかなければいけないという思いの中で作っている。全庁的な課題として認識されたい。

〈財 務 部 長〉「具体的な再編の取組」に挙げられている4点について。(1)と(2)については20年以上前から議論されていることであり、今回きちんと代替案を示していることから、丁寧に説明すれば理解を得られると思う。(3)についても、急に統合・廃止とするものではなく、議論のきっかけをつくる意味においても提示のしかたは良いと思う。(4)についても、機能集約して新たな施設になるというもの。(1)～(4)トータルでいい内容。

「再編の方針」の指針2に、①～⑥の項目を挙げているが、この6項目は法律や計画等何らかの根拠に基づいているものか。

〈公民館担当長〉日頃の問題意識と、生涯学習審議会において今後の公民館の課題とされているものを挙げている。

〈財 務 部 長〉意見を踏まえたものであれば、他に漏れがないか確認が必要である。

指針3について、再編の方針の項目の中に「財源確保」という記載があることにやや違和感を覚える。「多機能トイレの設置、段差の解消など利用者が安全かつ快適に利用できる公民館にする」という内容は必要である。本編では、「公民館等の再編によって生み出した財源を活用して、…施設改修を計画的に進め」ということなので、再編の方針の項目としての表現は「計画的な施設の保全・改修」でよいのではないかと思う。

〈総 務 部 長〉我々の使命としては、市民の安心・安全の確保が最優先である。耐震性に欠けているとりわけ最も古い昭和38年建築の久米田青少年会館をいまだに避難所に指定していることは問題であると感じており、早急に取り組む必要があるという意味では、この4つの施設の中でも優先順位が高いと考える。行政の持続可能性という観点からも、このまま維持管理に財源を投入し続けることは無駄になるので、再編はしっかり進めていただきたい。

ふれあいセンター朝陽への機能集約について、施設に対して国の補助金は交付されていなかったか。されているとしたら、機能の変更によって補助金交付に影響がないか確認されたい。

〈教 育 長〉行革のポイントは、市民に我慢をお願いするだけでなく、将来のメリットをあわせて示すことにある。再編の結果、公民館の充実が図られることを示していきたい。

避難所のあり方については、耐震性のない施設を避難所として使い続けることは危険であり、今すぐにでも考え直す必要がある。

〈財 務 部 長〉本市の状況として記載されている「施設の老朽化が進み維持管理に多額の費用を要しているため、利用者層拡大に必要な施設の改修やサービスの充実を図ることができない。」ということを強調し、その先にメリットがあることを議会や市民に説明していくこと。

〈総合政策部長〉先ほどから出ているとおり、耐震性をポイントにしていることが最も重要である。行政として市民の安全・安心のため、耐震性のない建物を使い続けることが問題である

という点をピックアップすることが重要であるとする。ただ、そうすると建替という解決案も出てくるが、人口減少していく中、単純に建て替えるのではなく、サービスの充実を図る、つまり、量より質の向上をめざす時代にきていることをアピールしていく必要がある。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和 5 年 8 月 10 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 生涯学習部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画(案)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	令和3年3月に策定した「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」に基づき、具体的な再編の方針やスケジュール等を示す実施計画の策定を行う。
説明者	生涯学習課 井出課長 畑部公民館担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和5年度 第3回会議
付議事項	岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画(案)

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	公民館及び青少年会館を求められる役割や社会情勢を見据え再編し、市民一人ひとりにおける学習活動の促進、住民主体のまちづくりを「学び」を通して促進すること。

★総合計画上の位置付け

1050102	基本目標	岸和田の次世代を育むまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている
	個別目標の方向性	① 様々な学びの活動や知識、経験の活用を進めるとともに、コミュニティのつながりを創出する
	行政の役割	多くの市民が学べる環境(場)を整える

★現状と課題

令和3年3月に持続可能で安全な施設運営を確保するとともに、将来にわたって市民一人ひとりの学習活動の促進を図り、住民主体のまちづくりを「学び」を通じて促進していくことを目的として「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」を策定しました。再編基本方針に基づき、具体的な公民館等の再編の方針やスケジュール等を示す実施計画として「岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画(案)」を策定するものです。
第1期実施計画(案)では、老朽化の進行や耐震性能が欠けていることによって利用の安全性を確保することが難しい公民館等及び、近隣に公民館等と同種・類似の機能を有する施設があり、機能集約によって施設の安全性の確保や機能の向上を図ることができるものの再編に取り組みます。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
政策調整会議 【令和5年8月23日】									
政策決定会議 【令和5年8月30日】									
地域説明会 【令和5年11月～】									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費	計			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
			0	0	0	0	0	0	

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
					R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。